

もっと!

知って納得!

— 点検の勧告編 —

エピソード 5

…とある会社のお昼どき。
佐藤くんは自分のクルマの
車検証※を眺めつつ、なにかに
気づいたようです。

むむむ…!?
定期点検おわたっ
ばかりなのに…!?

自動車使用者の皆様へ

点検整備は必ず実施しましょう

自動車の車検(検査)は、安全・環境の面について国が定める基準に適合しているかどうかを一定期間ごとに確認するものであり、次の車検(検査)までの安全性等を保証するものではありません。

自動車の使用者は、安全・環境を守るため、自らの責任で適切に自動車を管理しなければなりません。自動車の事故や故障を未然に防止するためにも、日常点検整備と定期点検整備は必ず実施しましょう。(※自動車検査証より)

センパイ!!
ちょっといいですか?

どうしたの?
あらたまって…

鈴木さん(32歳)

有効期間の満了する日 ○年○月○日

備考
[東京], 継続検査
自動車重量税額 ¥○○○○○
[走行距離計表示値] 43, 200km(○年○月○日)
[旧走行距離計表示値] 36, 500km(○年○月○日)
平成11年騒音規制車
[受検種別] 持込検査車
[検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載なし
[受検形態] その他
【定期点検整備実施の指導履歴】○年○月○日勧告
以下余白

コレって、なにか
わかりますか???

ははあ〜ん…
なるほどね

知ってはいたけど
ボクも現物を見る
のは初めてだよ

…え???
なにかヤバそうな
ことなんですか?

いやいや…別に
ヤバいとか、そういう
コトじゃないけどね



君の車って、たしか知人から譲ってもらったんだよね

はい、そうです

はい。返答



ここで佐藤くんに質問です…

キーン



もし君が健康診断で調子の悪い所が見つかったらどうする？

いやだなあ、センパイ!! 病院に行くに決まってるじゃないですか…



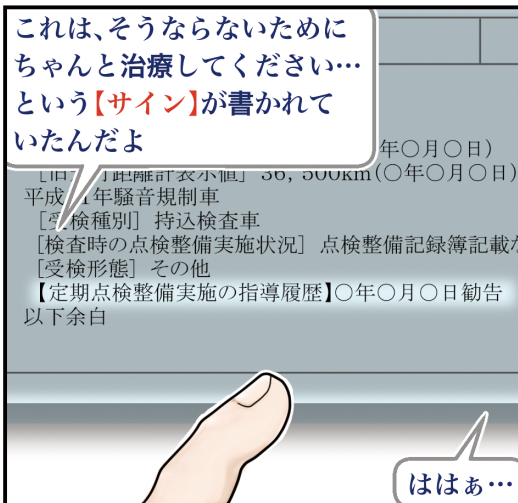
ところが、世の中には自力で治そうとするヒトもいるよね

はははっ…まあ病状にもよりますよね



その病状が、自分ばかりか他人にも迷惑をかけてしまう危険な状態だったらどうする？

ええっ!? ??????



これは、そうならないためにちゃんと治療してください…という【サイン】が書かれていたんだよ

年○月○日

【車種】軽自動車 50, 500km (○年○月○日)
平成○年騒音規制車
【検査種別】持込検査車
【検査時の点検整備実施状況】点検整備記録簿記載
【受検形態】その他
【定期点検整備実施の指導履歴】○年○月○日勧告以下余白

ははあ…



君の前のオーナーもおそらく、ユーザー車検か、代行車検に出してたんじゃないかな…

もぐもぐ

あっ!! といえば代行車検って言ってましたよ…



その時、どこかしら不具合が見つかって、この【勧告】を受けて修理をしたんだね…

君も早く昼食済ませよう

なるほど…そういうコトだったんですね



ちなみに、この【サイン】は定期点検を続けて2回実施するまで、車検証から削除されないらしいよ(※)

うげっ!! マジですか!?



車検証って、あまりヒトに見せるものでもないけど…

てか、不名誉すぎてむしろ、見られたくないです! です!!

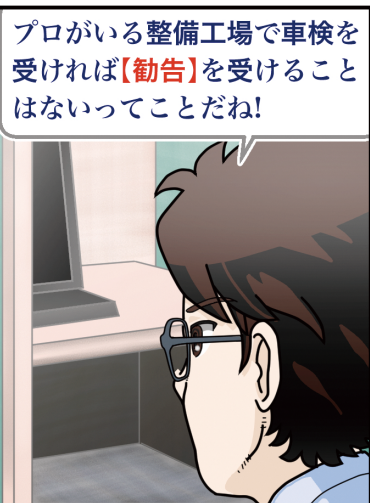
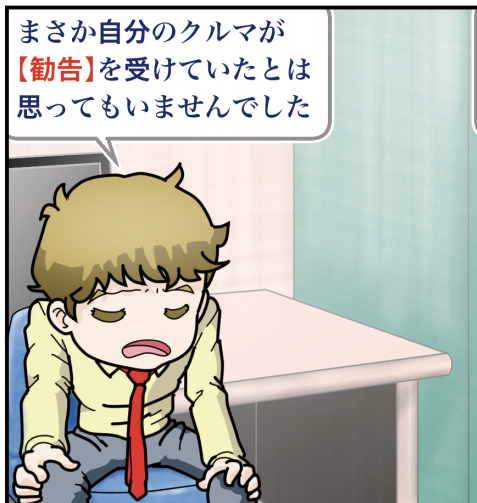
ごめん、ごめん。さあ、さあ。さあ、さあ。

ズンズン



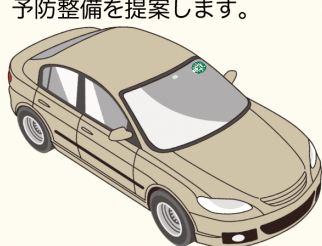
まあ、少しの間ガマンするしかないよね

でも、しばらくはこのままなんですよ…



1 ▶ プロにおまかせ! 次回の定期点検までの安全をキープ

国家資格を持つプロの整備士が、ブレーキなどの分解を含む56項目(自家用乗用車)の2年定期点検を行い、必要な整備や安心のための予防整備を提案します。



ボクたちに
おまかせください!

2 ▶ 安心の目印! 点検整備済ステッカー

定期点検整備を実施したクルマには、クルマの前面ガラスの助手席上方に「点検整備済ステッカー」を貼ります。定期点検整備を確実に実施したことを示すもので、数字は次回の定期点検整備の期日を示しています。



プロの整備の
証だね!

運輸局認証(指定)工場 点検・整備付き車検 4つの安心

3 ▶ 万一の時にも安心対応! 整備保証



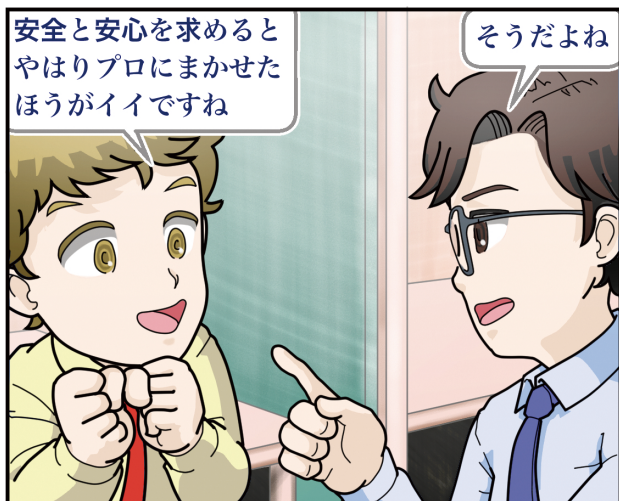
定期点検整備を実施した箇所ですら、その後、点検・整備作業が原因で不具合が生じた場合には、無償で再整備を行います。保証期間は定期点検整備を完了した日から6カ月または走行距離1万kmのいずれかに達するまでとなります。(一部工場及び一部の自動車は除かれます。)

4 ▶ ひと目でわかる! 点検整備(分解整備)記録簿



これはいわば、クルマのカルテ。エンジンやブレーキをはじめ、さまざまな箇所の点検・整備の内容が記録されています。

自家用乗用車の
点検整備(分解整備)記録簿



認証(指定)工場と代行車検の違いは？

認証(指定)工場は安心の点検・整備付き車検

認証(指定)工場の点検・整備付き車検

〇〇は、もう交換して
おいた方がイイと思
いますよ



信頼関係



お客様に変わって国家資格を取得した整備のプロがブレーキなどの分解整備を含めた2年定期点検・整備を実施します。安心できる点検・整備の実施。

1

点検・整備

車検手続きのみの代行業者



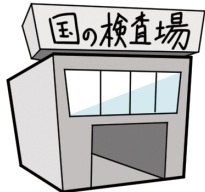
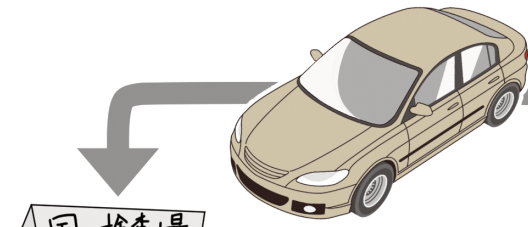
代行業者はブレーキなどの分解整備ができません。
※「認証」を取得していない事業者が分解整備を行なうことは法律で禁止されています。

2

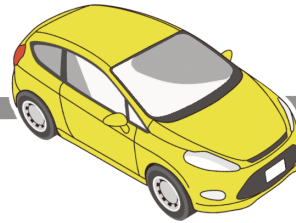
車検(検査)

認証(指定)工場が車検の更新手続きをします。2年定期点検整備が完了したクルマを国の検査場に持ち込み継続検査(車検)を受けます。

代行業者が車検の更新手続きをします。クルマを国の検査場に持ち込み継続検査(車検)を受けます。



※指定工場は、自社で完成検査を実施します。



再検査

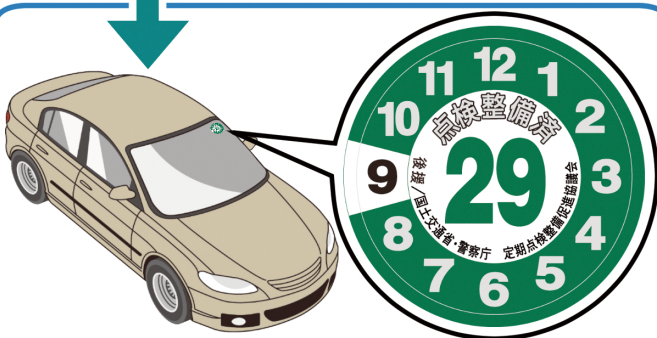
修理

※不適合箇所の修理
ただし分解整備に該当する
箇所は認証(指定)工場での
作業となります。

不合格

合格

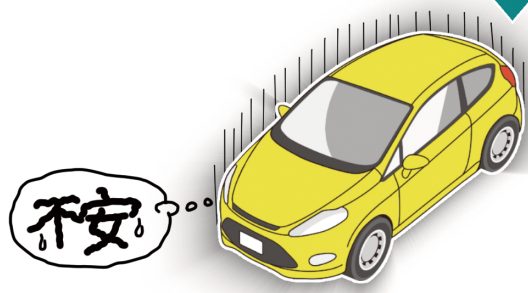
合格



プロによる点検・整備で安全・安心！
しかも整備保証(一部工場及び一部の自動車は除かれます)つきです。
(自家用乗用車：6カ月又は1万km)

3

車検後のカーライフ



検査に合格していても検査場ではブレーキなどの分解検査は行いません。あくまで「検査を受けた時点」でのテスター等による機能検査のみです。クルマの今後の安全性には不安が残ります。

4

※自動車の保守管理責任は、ユーザー自身にあり、日常点検と定期点検の実施が義務づけられています。
あなたの大切なクルマと、ご家族の安全を守るためにも、認証(指定)工場での点検・整備付き車検をおすすめします。
以前のエピソードはこちらのWebサイトでご覧になれます。
<http://www.jaspa.or.jp/>